



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

「第20回アビリンピックみえ」 参加者の募集

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催します。

と き 6月25日(土)午前9時30分～午後0時30分

と ころ ポリテクセンター三重
(四日市市西日野町4691)

競技種目 パソコン文書作成、
パソコン表計算、電子機器組

立、喫茶サービス、ビルクリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタント

参加費 無料

申込期限 5月13日(金)

申込方法 参加申込書を持参または郵送(〒514-0002 津市島崎町327-1)してください

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

URL <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/mie/>

申込・問合せ先 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部
高齢・障害者業務課(☎059-213-9255)

井田川サッカースポーツ少年団 団員の募集(随時)

リーグ戦、他チームとの試合、夏期合宿などを通じて、一緒に

サッカーを楽しみませんか? 指導者が基礎からしっかりと教えます。初心者も大歓迎で、現在も市内の各地区から子どもたちが集まって練習しています。体験もできますので、練習日に直接お越しください。

と き

小学生の部

毎週土・日曜日 午後1時～5時

キッズの部(年中・年長)

毎週日曜日 午後1時30分～3時
(土曜日の場合もあり)

と ころ 井田川小学校運動場

持ち物など 飲み物、タオル、帽子、動きやすい服装、サッカーボール4号(無くても可)

申込・問合せ先 井田川サッカースポーツ少年団(辻本 ☎090-4257-9036、小河 ☎090-7693-1103)



年金だより

令和4年度の保険料は月額16,590円です

市民課医療年金グループ(☎84-5005) 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

○現金で納めている人

日本年金機構から4月初旬に令和4年度分(4月～翌年3月分)の納付書を発送しましたので、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納付期限までに納めてください。便利でお得な口座振替やクレジットカード納付もあります。

※国民年金保険料の一部が免除されている人は4月分から6月分まで、年度途中で60歳となる人は60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までの納付書となります。

学生納付特例制度

学生の人で前年の所得が一定基準以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

対象となる人 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校等の学生で、申請する年度の前年所得が128万円以下(申請する年度が令和2年度以前は118万円以下)の人

申請方法 申請書は、市民課医療年金グループや日本年金機構津年金事務所にあります(日本年金機構ホームページからダウンロード可)。申請には、学生証(コピー可)または在学証明書が必要です。また、学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月の1年間で、毎年申請が必要になります。令和3年度に学生納付特例制度を承認され、令和4年度も引き続き同じ学校等に在学し、制度を利用する人は、日本年金機構から送付されたはがき形式の学生納付特例申請書に必要事項を記入の上、返送してください(学生証のコピーまたは在学証明書は不要)。

※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 **URL** <https://www.nenkin.go.jp/>